

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒101 東京都千代田区小川町3-11 インペリアル御茶の水901
金網社会保険労務士事務所 ☎03 (3291) 4167 発行人：金網久夫



皇居新宮殿

(撮影：牧野武夫)



柏木 高美先生

柏木高美先生（神田地区、連合会副会長、元東京会会長）には、平成8年9月6日午前6時55分、肺炎でお亡くなりになりました（享年79歳）。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

柏木 高美先生を偲ぶ

千代田・中央支部
支部長 金網 久夫

六月の連合会の総会を傍聴したところ、柏木先生の姿が見えなかった。柏木弘文さんに聞くと父は仕事が忙しくて欠席したとのこと。不思議なこともあるものと思ったがずっと気になっていたのも、改めて聞くと実は病気で入院しているとのこと。早く良くなればよいと思っていると柏木先生から入院のことで心配をかけているがもうじき良くなるので、心配しないように、近く皆さんとの再会を楽しみにしているという手紙が届いた。その話を柏木さんの久美子夫人に言うと、義父は今とても元気で、病院でこの前出版した「労務管理のわかる本」を全国の会員に読んでもらおうと手紙を出しているとのこと。それでは私はあの本の感想文を先生に書いて出しましょうと言うと、それは義父が一番喜ぶでしょうと言われた。早速先生に手紙を送ったが、この本は先生の「労務管理に対する情熱の迸りであり、豊富な経験の結集」（中西實連合会長）の本である。

賃金決定の三原則はよく先生から伺った。「新入社員については、一年間ぐらいは人事考査をしなくてもよい」というところがあったので、この話を最近入った職員にしたところ、大変喜んで、さすが柏木先生、人間のスケールが違うと言った。

柏木先生は、平成四年に「道ひとすじ 四十年の歩み」を出版され、この制度の創設者の一人として、制度の歴史について述べられている。

叙勲パーティーや過ぐる四十五周年記念パーティーでの先生の温顔が、今でも眼に浮かぶ。事務所が近いのでよくお立ち寄りすると、いつも隣のレストランでカレーライスをごちそうになった。その際、法制定時の苦労話等を聞いた。これからは若い君達が一層努力して、制度をさらに発展させて欲しいと言われた。本日先生を偲んでこのレストランに行き、カレーライスを食べた。カレーが目にしみた。巨星落つ。

社会保険労務士法の課題と動向

講師／東京都社会保険労務士会副会長

大槻哲也氏

日時／平成 8 年 6 月 12 日（水）

場所／電設健保会館

平成 8 年度第 1 回研修会が多くの参加者を集めて 6 月 12 日に行われました。講師は、東京都社会保険労務士会副会長の大槻哲也氏です。今後社会保険労務士が果たすべき役割についてお話を伺うことができました。

社会保険労務士制度の 目的は事業の健全な発達

最近、社会保険労務士の業務拡大や、社会保険労務士法の改正についての要望が高まっています。その背景には、労働契約の不備を口実にして予告手当や解決金を事業主に要求するなどといったトラブルが増え、私たち社会保険労務士が果たすべき役割がますます重要になってきたことが考えられます。

そもそも社会保険労務士制度は、「最近の労働および社会保険関係法規の専門家と労働問題の重要性がますます語られているものであることに鑑み、労働および社会保険に関する事務を処理し、相談・指導を行える社会保険労務士の制度を定めてその業務の適正を図る」ことを目的として定められたものです。また、事業の健全な発達と労働者の士気を高揚させることにあるともされています。

これらの目的を果たすためには、社会保険労務士が労働者やその家族、地域の人たちに対応するということが必要となるわけです。ここで注目すべきところは、社会保険労務士は法令および実務に精通している者でなくてはならない、つまり実

務家でもあり、法律家でもあるという位置づけがなされている点です。

業務拡大と社会保険労務士の 責任の大きさは比例

社会保険労務士法は昭和 43 年に制定されたものですが、当初の社会保険労務士の業務は書類の作成などの事務のみでした。しかし、現在では提出代行、事務代理、労務管理などが新たに加わっています。このように社会保険労務士の権限が拡大するにつれて、当然その責任も大きくなってきました。

これら社会保険労務士の業務を見てみると、社会保険労務士の役割は、他の士業と見劣りするものではありません。国民の一人ひとりの心にまで相談、慰労しながら、書類の作成、手続き、事務代理などをしていく、こんなに素晴らしい資格はありません。

今後さらに引き出しを 多く持つ必要が……

社会保険労務士というのは、つねに行政の外辺にあるといわれているわけですが、そのときには労働行政あるいは厚生行政関係の制度等の推進に常に関心を持っていくことが必要だと思います。平成 8 年度労働基準行政運営方針として、労働時間、労働者の健康、過労死にかかる労災認定、その他の労働条件などが出ています。我々はこのような情報をもって、社会保険労務士の業務に活かしていくことが大切です。

いずれにしても、行政手続法の関係、社会保険労務士の業務の改善や法改正をしていくためには、我々自身が直接中央官庁とのコミュニケーションを取ることも大切になってきています。これらのことを踏まえていくなれば、社会保険労務士は、引き出しの少ない洋ダンスではなく、引き出しの多い和ダンスにならないといけないと思います。

開業（第一）部会だより

—総務委員会—

9月17日、出版健康保険組合

9月17日午後2時より開業部会を開催しました。例会は故柏木高美会員に黙とうをささげることから始まり、部会長挨拶へと続けました。

報告、連絡事項は東京会、支部、各委員会報告、行事、日程等が報告されました。

支部推薦の労働保険適用促進協力員や労働保険新規加入事業場説明者、中央区役所年金相談員等の発表があり、ケーススタディの後、新会員1名の自己紹介がありました。

また、今回は社会保険事務所より厚生年金保険被保険者住所届未提出事業所にかかる巡回説明についてのお話がありました。

午後3時から午後4時45分まで研修会を実施して、例会は終了しました。

平成8年度開業部会例会日程

11月12日（火）

2月4日（火）

3月4日（火）

〈研修会〉

—業務推進委員会—

テーマ「高齢化時代の退職金制度、改善方法」

今回は上記のテーマで、講師に葛飾支部の野田孝会員を迎え、退職金制度見直しのポイントを中心に研修を行いました。

最初に、(1)高齢化の急速な進行と高齢者雇用、(2)中小企業の退職金・企業年金制度の現状について説明

をしていただき、その後に具体的な事例を交えながらポイント制方式の退職金制度等の解説を行っていただきました。

1時間45分という短い時間の中で、今後の退職金制度のあり方についての多くの問題点を指摘され、難しい現状をあらためて認識させられた研修会となりました。

〈スポットケーススタディ〉

今回のケーススタディは、半沢公一会員による“年次有給休暇の買い上げ”についてでした。

年次有給休暇の買い上げはどんな場合に有効か。とくに退職時の買い上げの問題点について、わかりやすい事例に基づき解説がありました。

〈情報アラカルト〉

例会開催時には、いつも業務推進委員の永島セツ会員から、法改正や新しい通達その他の情報等について、資料提供と説明をしていただいています。その都度重要なポイントを併せて指摘していただき、本当に感謝しております。

〈厚生委員会より〉

—厚生委員会—

7月21日に第1回厚生委員会を行い、親和会7年度会費を9月30日締め切りで請求することにし、併せて未入会員に対しては、親和会加入案内を送付することを確認いたしました。9月12日の開業部会の折に、親和会会費の集金を行いました。未納入の会員の方は、お振り込みをよろしくお願い申し上げます。

また、10月上旬に第2回厚生委員会を開催し、年末にかけて開業部会会員相互の、より一層の親睦を深められるようなイベントを企画したいと、考えております。

大勢の皆様のご参加をお待ち申し上げております。

勤務（第二）部会だより

平成8年度上半期の役員会開催状況を報告いたします。

1. 事業推進委員会開催状況

・第2回委員会（4月17日）

2月7日に引き続き部会の活性化策についてフリー
トーキング

・第3回委員会（5月15日）

第二部会会員の特性を考え、要望書の提出を決議し、
その案を作成

2. 第二部会役員会開催（7月25日）

・議 題

①事業推進委員会の報告

②要望書の内容検討

③事業計画

・主な内容

事業推進委員会で検討していただいた、第二部会の
活性化を進めるうえで、支部・東京会に要望・改善
願うべき内容を検討するとともに、今後の部会の事
業計画を審議

3. 要望書の提出

・7月29日、支部長に対して要望書を提出

・9月11日、支部幹事・監査会議にて内容報告し、今
後改善検討することとなり、また、東京会に対する
要望も進めることとなる。

要望書の主な内容

要望書は、平成6年に東京会が実施した勤務会員の
実態調査と、平成7年に全国会が全会員を対象に実施
した実態調査のうち勤務会員の、2つのアンケート結
果を踏まえ、まとめてあります。

①研修および講演会に関する事項

・第二部会会員は被雇用者であることから、昼間の
出席には制約があるため、夜間・土曜日の開催も
含めて検討してほしい。

・研修会・講演会に会員が出席できない場合は、事
業所内の代理出席ができるような措置を講じてほ
しい。

・講演会などのビデオ収録を検討してほしい。

②新規開業準備研修等の充実

・開業準備のための継続的な実務研修の実施

・社会保険・人事労務管理の会員への資料配布

・活動事例・経験談などの話を取り入れる等の新規
入会者セミナーの充実

③東京会への要望

・人事異動による支部または都道府県会間の移動手
続きの簡素化と、届出費用・入会金の免除

・海外勤務等の場合、会費納入を一時停止する休眠
会員制度導入の検討

部会長 浅香博胡

平成8年度算定相談コーナー を開催しました

本年度も、各社会保険事務所に相談コーナーが開設されまし
た。

算定基礎届に関する相談や指
導業務に協力しましたので、こ
こに実施結果を報告いたします。

期間 平成8年8月1日～平成
8年8月12日

地区 神田・麹町・日本橋・京橋

延動員者数 62人

延日数 62日

指導・相談事業所数 339

担当会員名

神田社会保険事務所

森萩 忠義、相馬 誠一、菊地
和子、滝口 修一、小室 文菜、
金綱 久夫、吉田 和子、遠藤
元基、高橋美實子、石原 健三、
秋葉 俊夫、町口政二三、隈元
巖、柏木 弘文

麹町社会保険事務所

大槻 哲也、橋本 敬司、寺西
純子、桑原 良治、段下 正志、
半沢 公一、小林 幸雄、小林
包美、加藤 恒男、國岡 喜久、
長森 敏泰、横尾 直子、高根
祐司、大畑 雅弘、森 俊介、
清野 ヒロミ

日本橋社会保険事務所

飯田 恒二、山崎 雅也、迫田
勝郎、鈴木 義一、佐々木俊也、
真許 隆弘、吉野 俊雄、原田
利雄、黒田 美江、上野 雄三、
寺田美津司、吉本伸太郎、石山
幸子、桑原 里香、関口 武、
堂島 勇

京橋社会保険事務所

渡邊 和洋、府川 芳枝、藤波
要子、木曾美恵子、小野 菊、
川崎 ふみ、勝本 京子、本間
邦弘、赤松ハルミ、村上 秋子、
松林 清雄、河合 晃司、新崎
喜代子、府川 洋輔、富田 秀
子、吉瀬 君江

相談コーナー業務日誌

～算定基礎届相談コーナー～

を担当して～

小室文菜

8月某日、所属する地区の社会保険事務所にて算定基礎届の相談コーナーを初めて担当した。担当は2人1組で行うことになっており、当日は金綱支部長とご一緒することとなった。拙なさ新鮮さの混ざりあった目で、過ごした1日の出来事を項目を立ててまとめてみたい。今後、相談コーナーを初体験される方の参考になれば幸いである。

1. 届出と相談

届出に来所される方の出足は、午前10時30分前後と午後2時30分前後にピークを迎える。受付は18席。待ち合いは約40席。いずれも満員となる。会場で届出を作成する方もおり、ときどき書き方等の質問があった。全くわからないとの由で届出用紙と賃金台帳を抱えて相談にみえる方は数件だった。ただし、この場合は昇給時の月変届を提出していない事業所がほとんどだった。

2. 会場設営

金綱支部長は算定会場内の設営に対し、細かな点について配慮が行き届いておられた。まず、相談コーナーでの担当者の名札を置く点を指摘された。次に、会場内の数カ所に貼られている“暑い中ご苦労様です”のポスターを見て適用課長に「ワープロでなく筆書きなのはとても良いですね」とのコメント。課長は「ワープロではカタイ感じがするので書道の上手な職員に手書きをしてもらった」とのことだった。

3. 事後連絡

相談コーナーの業務を終えた後、あなたはまず最初に何をするかとの支部長の問いに、その意図がわからずにしばらく考えていた。それは、副支部長への連絡をすること。組織で相談コーナーを担当している以上、報告をするのは義務であるとお教えたいただいた。

偶然ながら支部長とご一緒することとなり、日頃あまりお話を伺う機会がなかったが当日は、さまざまなものの見方を示していただき、たいへん有意義な1日となった。

同好会だより

千代田・中央支部スキー同好会も5年目を迎え、先シーズンは念願の北海道ツアーを行いました。大好評で今シーズンも計画しています。

秋10月は車山高原・北八ヶ岳（ロープウェイで登って）ハイキング、1月石打、2月会津高原たかつえ、3月北海道フラノと行事も軌道に乗ってきました。

スキーに興味がなくとも雪見酒という手があります。ぜひご参加ください。

連絡先 (3543) 2069 事務局 赤森

スキー同好会



北海道フラノにて

社会保険事務所長より 感謝状が贈呈されました

算定相談コーナーに協力された会員に、社会保険事務所長より感謝状が贈呈されました。

麴町社会保険事務所 8. 9. 27

清野 ヒロミ

神田社会保険事務所 8. 9. 24

滝口 修一、町口政二三

日本橋社会保険事務所 8. 9. 27

関口 武、山崎 雅也、佐々木俊世、吉本伸太郎

京橋社会保険事務所 8. 9. 24

勝本 京子、川崎 ふみ

委員会報告

諸会議報告

第3回 正副支部長・委員長会議

日時 平成8年7月3日（水）

場所 電設健保会館

報告事項

- 1) 東京都社会保険労務士会諸会議の報告について
- 2) 部会ならびに委員会の活動状況について
- 3) その他

協議事項

- 1) 第2回例会ならびに研修会について
- 2) 各地区の相談コーナー打合せについて
- 3) 四社会保険事務所適用第一課長との懇談会について
- 4) 支部研修旅行について
- 5) その他

第2回 例会・研修会

日時 平成8年7月3日（水）

場所 電設健保会館

出席者 99名

講師 京橋社会保険事務所
適用第一課長佐々木徹氏

テーマ 算定基礎届の手続き

講師 中央労働基準監督署
安全専門官清水哲夫氏

テーマ 企業の災害防止について

第4回 正副支部長・委員長会議

日時 平成8年7月29日（月）

場所 金綱社会保険労務士事務所

報告事項

- 1) 東京都社会保険労務士会諸会議の報告について
- 2) 部会ならびに委員会の活動状況について
- 3) その他

協議事項

- 1) 支部研修旅行について
- 2) その他

第5回 正副支部長・委員長会議

日時 平成8年9月11日（水）

場所 電設健保会館

報告事項

- 1) 東京都社会保険労務士会諸会議の報告について
- 2) 部会ならびに委員会の活動状況について
- 3) その他

協議事項

- 1) 第3回例会・研修会について
- 2) 研修旅行について
- 3) 新入会者懇談会について
- 4) その他

第2回 幹事・監査会議

日時 平成8年9月11日（水）

場所 電設健保会館

報告事項

- 1) 東京都社会保険労務士会諸会議の報告について
- 2) 部会ならびに委員会の活動状況について
- 3) その他

協議事項

- 1) 第3回例会・研修会について
- 2) 研修旅行について
- 3) 新入会者懇談会について
- 4) その他

第3回 例会・研修会

日時 平成8年9月11日（水）

場所 電設健保会館

出席者 80名

テーマ 「21世紀の社会保障のあり方について」

講師 上智大学文学部教授
山崎泰彦 氏

労働保険指導員に 感謝状が贈呈 されました

平成8年9月6日、中央労働基準監督署長より労働保険指導員に局長・署長感謝状が贈呈されました。

局長感謝状

20年 新井 功一（麴町地区）

10年 高島 勉（神田地区）

横尾 直子（麴町地区）

署長感謝状

河合 晃司（京橋地区）

小林 幸雄（麴町地区）

段下 正志（麴町地区）

寺田美津司（日本橋地区）

半沢 公一（麴町地区）

藤波 要子（京橋地区）

吉田 和子（神田地区）

新会員の紹介

入会年月日	氏 名	地区	形態
H 8. 6. 1	石田 雅彦	麴町	勤務
	藤崎 節	〃	〃
	小宮 勇雄	〃	〃
	秋山 和子	京橋	〃
	高橋 早苗	〃	〃
H 8. 6. 13	小嶋 廣喜	神田	開業
H 8. 6. 25	戸室 康廣	麴町	〃
H 8. 7. 1	来海 和彦	麴町	開業
	豊田 俊夫	〃	勤務
	山田 有子	〃	〃
	天野 富康	〃	〃

入会年月日	氏 名	地区	形態
H 8. 7. 1	湧井裕里子	麴町	勤務
	結城 規夫	神田	〃
	三浦 啓	〃	〃
	小室 豊	日本橋	〃
	関根 康	京橋	〃
	石黒 雄二	〃	開業
	金子 雅治	〃	〃
	小泉 征二	神田	勤務
	久保 正之	〃	〃
	菱田 紀子	麴町	〃
H 8. 7. 2	利波 幸一	神田	開業
H 8. 7. 5			
H 8. 7. 30			
H 8. 8. 1			

入会年月日	氏 名	地区	形態
H 8. 8. 1	徳永 二郎	麴町	勤務
	中村 正人	〃	〃
	近藤 光江	京橋	〃
	保家 茂利	日本橋	〃
	並木 郁子	〃	〃
	小野 徳八	京橋	開業
	内田 至	京橋	勤務
H 8. 8. 6	山口 正恵	神田	〃
H 8. 8. 16			
H 8. 8. 27			

政治連盟の力で ハードルを 越えよう



幹事長 浅香 博胡

沖縄問題、消費税の引き上げにからみ、衆議院の10月解散、総選挙が濃厚となってきました。第3の政治勢力の結集をめぐった新党結成・政党分離・再統合など、予想される秋の総選挙を前に、各政党は初めての「小選挙区比例代表並立性」による衆議院議員選挙に向けて綱引きの状況を呈しているようです。

バブル経済の崩壊から、右肩上がりの経済成長神話が崩れると同時に、国際化・情報化の波は激化し、人事雇用制度の大転換期の最中であって、社会保険労務士制度は注目されているところです。このような環境下、社会保険労務士会は法制定30周年を、2年後の平成10年12月に迎えようと

しております。

社会保険労務士が、人事労務管理のプロフェッショナルとして確固たる基盤の確立を図るためにも、長年の懸案である法第23条（労働争議に対する不介入）および各種給付に関する審査請求代理権等まだまだ越えなければならないハードルが残っております。

このハードルを何とかして越えるためにも、政治連盟の力を結集して、政治家を動かし法改正を推進しなければなりません。

政治連盟の力を結集するためには、会員全員が政治連盟会費を納入していただかなければできません。会費納入のご協力をお願い申し上げます。

あ と が き

当支部会員で東京会の顧問を務められていた柏木高美先生が、去る9月6日午前6時55分ご逝去された。

永く社会保険労務士制度の発展に寄与され、東京SR経営労務センターの設立にも多大のご尽力をいただいたと伺っている。

最近、受験熱の高まる一方で、社会保険労務士をとりまく状況は極めて厳しいものがあり、千代田・中央支部にとどまらず、東京会、全国会において柏木高

■会員異動状況■

平成8年5月31日～平成8年8月31日

(人数)

項目 地区	平成8年5月31日現在			異 動 (増減)			平成8年8月31日現在		
	開 業	勤 務	計	開 業	勤 務	計	開 業	勤 務	計
麴 町	43	190	233	△2	△7	△9	45	197	242
神 田	64	142	206	△2	0	△2	66	142	208
日本橋	31	116	147	0	△2	△2	31	118	149
京 橋	53	119	172	△4	△4	△8	57	123	180
合 計	191	567	758	△8	△13	△21	199	580	779

美先生の永年の経験と英知が発揮されることが求められていただけに残念である。

心からご冥福をお祈り申し上げます。(合掌)

桐生 和喜男